

報道機関各位

令和5年度鹿行地域銘柄産地指定証交付式を開催します ～銚田市の「いちご」「小松菜」「トマト」を再指定しました～

茨城県では、品質・組織体制・産地規模等において一定の要件を満たした青果物産地・花き産地を、それぞれ「茨城県銘柄産地」として指定しています(有効期間3年間)。

今般、鹿行地域において、銚田市のいちご、小松菜・あさひちりめん、トマト(大玉・中玉)を再指定しましたので、下記のとおり指定証交付式を開催いたします。

つきましては、当交付式について取材いただきたく、ご案内申し上げます。

記

- 1 日時 令和6年3月7日(木)午前10時から(約30分間)
- 2 場所 茨城県銚田合同庁舎3階大会議室(銚田市銚田1367-3 電話:0291-33-4117)
- 3 主催 茨城県鹿行農林事務所
- 4 出席者 銚田市、茨城旭村農業協同組合、生産者4名及び鹿行農林事務所長他

〈主な出席予定者〉

岸田 一夫(きしだ かずお)銚田市長

新堀 喜一(にいほり きいち)JA茨城旭村代表理事組合長

小幡 修一(おばた しゅういち)JA茨城旭村いちご部会 部会長

日向寺 秀樹(ひゅうがじ ひでき)JA茨城旭村蔬菜部会 部会長

飯島 真太郎(いじま しんたろう)JA茨城旭村蔬菜部会小松菜部 部長

佐山 和彦(さやま かずひこ)JA茨城旭村トマト部会 部会長 等

5 産地の特徴

○銚田市(旭地区)いちご(平成29年度指定)

- ・県内有数のいちご産地で、県育成品種の「いばらキッス」の生産量が県内で最も多い。鮮度感を持った出荷を行っており、市場、販売先からの評価が非常に高い。

○銚田市(旭地区)小松菜・あさひちりめん(令和2年度指定)

- ・全国有数の周年栽培小松菜の産地。ちぢみこまつなの生産に積極的に取り組み、期間限定(12～3月)の「あさひちりめん」としてブランド化した販売をおこなっている。

○銚田市(旭地区)トマト(大玉・中玉)(平成元年度指定)

- ・全国的にミニトマトの作付けが増加する中、高い生産技術による安定生産と品質へのこだわりで、市場、販売先から高い評価を得ている。



【いちご】



【小松菜】



【トマト】

※令和6年3月4日現在の指定状況(鹿行地域): 青果物27産地(県全体59産地)、花き1産地(同7産地)

【問合せ先】茨城県鹿行農林事務所 担当: 岩瀬、朝比奈

TEL: 0291-33-4117 FAX: 0291-33-4264 E-mail: rokkonourin02@pref.ibaraki.lg.jp